疾病・障害認定審査会

主管省及び庶務担当部局課　厚生労働省健康・生活衛生局総務課

電話番号　(03)5253-1111（代表）

ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html

根拠法令　厚生労働省組織令第132条

設置年月日　平成13年1月6日

所掌事務　予防接種法、検疫法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法の規定に基づきその権限に属させられた事項並びに身体障害者福祉法施行令の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

＜分科会＞

1．感染症・予防接種審査分科会

（所掌事務）予防接種法、検疫法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法の規定に基づき審査会の権限に属させられた事項を処理すること

2．原子爆弾被爆者医療分科会

（所掌事務）原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

の規定に基づき審査会の権限に属させられた事項を処理すること

３．身体障害認定分科会

（所掌事務）身体障害者福祉法施行令の規定により審査会の権限に属させられた事項を処理すること

＜部　会＞

１．原子爆弾被爆者医療分科会

第一審査部会、第二審査部会、第三審査部会、第四審査部会

２．感染症・予防接種審査分科会

予防接種健康被害認定部会、予防接種健康被害再審査部会、新型インフルエンザ（A/H1N1）予防接種健康被害調査部会、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会

委員＜定数＞　30人以内（学識経験者）

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　○森尾　友宏　東京医科歯科大学執行役・副学長（国際担当）、高等研究院・特別教授

今村　英仁　（公社）日本医師会常任理事

岡田　賢司　福岡看護大学客員教授

多屋　馨子　神奈川県衛生研究所　所長

藤田　尚子　藤田法律事務所弁護士

澁谷　いづみ　愛知県瀬戸保健所所長

樋口　範雄　東京大学名誉教授、武蔵野大学客員教授

広松　恭子　元町田市保健所長

宮﨑　千明　福岡市社会福祉事業団事務局主幹（医療主幹）

中野　貴司　川崎医科大学小児科学特任教授

織田　有基子　日本大学大学院法務研究科教授

◎○角　美奈子　東京都健康長寿医療センター放射線治療科部長

神田　玲子　量子科学技術研究開発機構量子生命・医学部門　放射線医学研究所　副所長

北岡　隆　長崎大学大学院医歯薬学総合研究科眼科・視覚科学教室教授

茶山　一彰　広島大学大学院医系科学研究科医療イノベーション共同研究講座　教授

西阪　隆　県立広島病院院長特命補佐兼臨床研究検査科・病理診断科主任部長

青野　ひろみ　東京警察病院呼吸器科部長

秋谷　久美子　国立病院機構東京医療センター内科非常勤医師

○芳賀　信彦　国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長

小林　一女　昭和大学医学部　耳鼻咽喉科学講座　教授

原田　敦子　高槻病院　小児脳神経外科　主任部長

苅部　洋行　日本歯科大学生命歯学部　小児歯科学講座教授

田口　智章　学校法人福岡学園常務理事　福岡医療短期大学学長

藤元　博行　国立がん研究センター中央病院　副院長
中井　俊子　日野原記念クリニック　副所長
坪井　知正　国立病院機構南京都病院　名誉院長
鈴木　ゆめ　横浜市立大学名誉教授

諮問・答申事項等

・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の認定等に係る審査（R4. 4. 25, R4. 5. 30, R4. 6. 27, R4. 7. 25, R4. 8. 29, R4. 9. 26, R4. 10. 24, R4. 11. 21, R4. 12. 19, R5. 1. 30, R5. 2. 20, R5. 3. 20, R5. 4. 24, R5. 5. 29, R5. 6. 26, R5. 7. 24, R5. 8. 28, R5. 9. 25, R5. 10. 23, R5. 11. 20, R5. 12. 18, R6. 1. 29, R6. 2. 19）

・予防接種法第 15 条２項の規定に基づく同条第１項の認定等に係る審査（R4. 4. 18, R4. 5. 19, R4. 6. 16, R4. 7. 25, R4. 9. 9, R4. 10. 17, R4. 11. 7, R4. 12. 12, R5. 1. 12, R5. 2. 10, R5. 3. 14, R5. 4. 17, R5. 5. 26, R5. 6. 19, R5. 7. 14, R5. 8. 21, R5. 9. 15, R5. 10. 16, R5. 11. 17, R5. 12. 18, R6. 1. 19, R6. 2. 19, R6. 3. 15）